

別 表

助成区分	SDGs 推進事業	自立促進事業
助成対象事業	地域課題を解決し、SDGs の推進に資する事業	SDGs 推進事業のうち、事業収入による運営へ再構築を図る事業
助成対象者	次のいずれにも該当するNPO法人 ①申請書提出までに、設立登記が完了していること ②県内に事務所を有し、主に県内で活動していること ③特定非営利活動促進法第29条に規定する書類（事業報告書、活動計算書等）を所定の期間内に所轄庁へ提出していること※設立初年度の法人を除く	同左
助成対象経費	事業活動を実施するために直接必要な経費（会場費、通信運搬費、旅費交通費、消耗品費、備品費、委託費、謝金、人件費、その他当該事業実施に必要と認められる経費）	同左
助成額	助成対象経費の9/10以内で50万円を上限として知事が定める額 ただし、設立3年未満の団体の助成率は、補助対象経費の10/10以内とする。	助成対象経費の10/10以内で50万円を上限として知事が定める額
助成対象期間	助成事業を実施する年度の6月1日から2月末日	同左